

終了時評価表

1. 案件の概要	
事業名（対象国名）：バンコク都における介護予防推進プロジェクト（タイ）	
事業実施団体名：麻生教育サービス（株）、 特定非営利法人アジア・エイジング・ビジネス センター（AABC）	分野：保健・福祉（介護予防）
事業実施期間： 2017年2月1日～2020年1月31日	事業費総額：54,238,680円
対象地域：バンコク都	ターゲットグループ：バンコク都高齢者関係部署職員 及び地域の高齢者支援ボランティア等
所管国内機関：九州センター	カウンターパート機関：バンコク都
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>事業実施前のバンコク都は、JICAのLTOP事業※をきっかけに、主に医療サービス部と保健部が従来の「看護」（Nursing）だけでなく「介護」（Long Term Care）への対策の必要性を認識し始めた段階であり、介護予防という分野においては、保健福祉行政上の位置付けも定まらず、どのような施策を展開していくべきか白紙の状態であった。バンコク都との姉妹都市である福岡県は、介護予防の分野において一定の推進施策のノウハウをもっていたため、バンコク都からの保健福祉行政にかかる介護予防分野への協力要請を受け、事業を立案することとなった。</p> <p>バンコク都における当該分野の課題を分析した結果以下のように整理し、取り組むこととした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 介護予防を推進する行政組織である保健部、医療サービス部、社会発展部、国際部を連携させ介護予防推進協議会を設立し、介護予防推進施策の共有化を図る。また介護予防を地域展開する組織として、保健センターを位置づける。 ② 活動計画に関しては、ロコモティブ・シンドローム予防としてのロコトレと、認知症予防としてのコグニサイズを組み合わせたエクササイズ・プログラムを実施する。さらに活動内容の標準化を図るため、介護予防活動推進ツールキット（インストラクター用マニュアル、コミュニティ・トレーナー用マニュアル、参加住民用手帳、ビデオ教材）を製作する。 ③ バンコク都における介護予防の施策として、治療後の患者を対象にしたハイリスク・ターゲット・アプローチと、一般住民を対象にしたポピュレーション・アプローチの2種が考えられる中、ポピュレーション・アプローチを選択する。その普及のため保健センター内でインストラクターの養成、保健センター管轄内のプロジェクト・サイトのコミュニティ・リーダーを養成する。 ④ 活動推進にあたって、第4と第56保健センターの管轄地域から各1か所ずつのコミュニティをモデルサイトとして抽出し、介護予防推進活動を実施する。 <p>※「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト（Project on Long-term Care Service Development for the Frail Elderly and Other Vulnerable People）」今後高齢化が急速に進むタイにおいて、2013年1月から新たに高齢者介護に焦点を当てたプロジェクト。</p>	

1-2 協力内容

(1) 上位目標

バンコク都の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちが形成される。

(2) プロジェクト目標

バンコク都において、介護予防を推進するための体制が構築される

(3) アウトプット

- ① 高齢者介護予防推進協議会及び地域部会が設立される。
- ② 介護予防を推進するための指導者が育成される。
- ③ ②の指導者によりコミュニティ・トレーナーが育成される。
- ④ コミュニティ・トレーナーによる介護予防の実践活動が、2つのプロジェクト・サイト内で定期的に実施される。

(4) 活動

アウトプット①に関して；

バンコク都への派遣指導 13 回、延べ 36 日、延べ人数 78 人

介護予防推進協議会開催 14 回、延べ 21 日、延べ参加人数 234 人

介護予防推進協議会地域部会開催 7 回、延べ 14 日、延べ参加人数 279 人

客員介護予防指導者派遣 5 人、延べ 44 日

アウトプット②に関して；

・インストラクター研修：参加者人数 282 人、日数 23 日、うち来日研修 10 日

・ツールキット開発（シンボルマーク入りバッチ 100 点、バナー2 部、Tシャツ 150 点、ビブス 20 点、インストラクター用マニュアル 20 部発行、コミュニティ・トレーナー用マニュアル 20 部発行、住民用介護予防手帳 150 部発行、DVD180 部発行）

アウトプット③に関して；

・コミュニティ・トレーナー研修：参加者人数 28 人、日数 8 日（うち本邦研修 5 日）

・介護予防活動協力感謝状発行（バンコク都関係者 16 部、インストラクター12 部、コミュニティ・トレーナー10 部、客員講師等 10 部 活動参加者 94 部）

アウトプット④に関して；

・介護予防プロジェクト・サイト 2 か所

・介護予防住民活動実施延べ 88 日

・介護予防参加住民延べ人数 2,746 人

・イベント開催 5 回（キックオフミーティング：参加人数 158 人、住民説明会 2 回（合計 88 人参加）、中間報告会：参加人数 250 人、最終報告会：参加人数 300 人）

2. 評価結果

(1) 妥当性 (Are these the right things to do?)

バンコク都は高齢者人口が年々増加していることを問題視しており、2013 年以来都の施策方針

で「高齢者の生活の質向上」に重点を置いている。都の政策方針である「高齢者の生活の質向上」の推進に関して複数の部局が協働する取り組みとして、介護予防が認識された。1日当たり3人が転倒して死亡し、60歳以上の8.1%が認知症であると推計されているタイにとって、本事業における介護分野の人材育成や介護予防のエクササイズを導入は、最も必要とされていた介護予防施策であったといえる。

(2)実績とプロセス(Are we doing what we said we would do?)

バンコク都における複数の部局と保健センターで組織された介護予防推進協議会は、本事業で導入した専門家の適切な指導の下効率よく運営され、推進施策の手順やツールキット開発、人材養成に関して成果を上げた。「ポピュレーション・アプローチ」による普及方法として、保健センターの保健専門家(医師と看護師)を活動指導者(インストラクター)として養成し、彼らをプロジェクト・サイトの住民リーダーとして活動の中心となるコミュニティ・トレーナーとして養成することで、地域住民へ効率よく普及された。本事業では2か所の保健センター、2か所のパイロット・サイトで介護予防活動が展開された。バンコク都は、2018年1月に実施された本事業中間報告会において報告された介護予防活動の成果を評価し、独自予算で68か所全ての保健センター及び他部局の関連センターで介護予防活動を展開することを決定し、本事業を積極的に普及する方向性を示した。

(3)効果(Are we making any difference?)

バンコク都における介護予防施策は全くないに等しい状態だったため、本事業による介護予防概念の定着化とその推進方法、使用するツールキットの開発、測定技法の標準化、普及方法の工夫など、すべてが今後の高齢者施策の展開にとって有効な手段であったと評価する。地域の保健センターにおいては、積極的に体を動かす、外に出て人と関わる、クラブ活動への参加など、地域社会の活動に高齢者が参加するような生活習慣指導に重点を置いた介護予防が、主たる施策になるということが、バンコク都の関係者へ具体的に理解されるようになった。

(4)持続性(How sustainable are the changes?)

バンコク都側は本事業実施において上がった成果を評価し、今後も継続的に発展させるためにバンコク都独自の予算で介護予防の指導者研修を実施している。またバンコク都は、本事業で養成したインストラクターのスキルアップを目的として日本の国立長寿医療研究センターでの研修を実施させるため、その調整を福岡県へ協力依頼した。さらに、今後数か所の保健センターをInnovative Health Centreとして拠点化することを考えており、介護予防活動もセンターのプログラムの一環として取り入れられる予定である。

3. 市民参加の観点からの実績

本事業が、特定非営利活動法人アジア・エイジング・ビジネスセンターとして関わった経験を、諸々のアクティブ・エイジングに関わる国際交流活動(アジア太平洋アクティブ・エイジング会議、IAGG 老年学会議、ASEAN Conference on Healthy Ageing など)や国際介護人材育成還流調査研究(ERIA 事業)で紹介され、関係者から高い関心が寄せられた。

これをきっかけとして、実施団体はインドネシア保健省、ミャンマー福祉省、タイ社会発展省等から高齢者施策についての助言を求められる等、ASEAN 諸国への貢献の実績とともに政府関係者とのつながりを得ることができた。

日本国内においては、2019年12月20日から5日間福岡県庁ロビーにて、本事業のパネル展を開催し、福岡県民に対してタイにおける高齢者介護予防活動の様子を伝える機会を持った。

4. グッドプラクティス、教訓、提言等

・人材育成においては、直接指導を受けた職員から地域の保健センター職員へと技術指導されていった成果を受け、本事業終了後もバンコク都独自の予算で、日本の専門機関での研修を要望された。この要望を受け、福岡県の当該分野関係職員がバンコク都と研究所をつなぐ仲介支援をしたことで、バンコク都の職員が日本の技術を継続的に学ぶことが可能となり、高齢者介護分野は現地でこれからも技術の向上や、国内の横展開が期待される。

・実施団体からの報告で「本事業の目的は高齢者の介護予防であったが、保健センター56の地域において、自閉症で家に引きこもっていた参加者の30代の娘さんが、母親に連れられて活動に参加しているうちに少しずつ他者と関わるのが可能になり、笑顔もみせるようになったという嬉しい「副作用」が報告された。」とのエピソードが紹介された。本事業における取り組みは、高齢者向けと限定されることなく C/P 関係機関内で精査され、タイ国内で広く取り入れられることが期待される。